



稲敷市

議会だより

第56号

発行日 / 令和元年5月1日



平成 31 年第 1 回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (11 名)	P 6
討論	P17
常任委員会の審査経過と結果	P18

『新利根小学校 (入学式)』

平成31年第1回稲敷市議会定例会が2月26日から3月22日までの25日間にわたり開かれました。

市長から提出された議案は、専決処分の承認案件1件、条例の制定案件5件、条例の一部改正案件18件、各会計補正予算案件10件、平成31年度各会計予算案件12件、工事請負契約等締結案件2件、市道路線の変更案件1件の合計49件でした。

開会日には、議員発議により議会改革調査特別委員会設置に関する決議が提出され、全会一致により設置されました。

また、最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を実施し、議案はすべて可決されました。

議会の審議経過及び議決の結果については、下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 2月26日(火) 開会
議案について市長の提案理由説明を受ける(48議案)。
議員提出の発議第1号について提案理由説明後、委員会付託を省略し、採決を行う。
選挙第1号を執行する。
(議案調査のため2月27日は休会)
- 2月28日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 3月1日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】
議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ48議案を付託する。
- 3月4日(月) 常任委員会による付託議案審査 【総務教育常任委員会】
3月5日(火)
- 3月6日(水) 常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】
3月7日(木)
(委員会審査予備日のため3月8日、11日は休会)
- 3月12日(火) 常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】
3月13日(水)
(委員会審査予備日のため3月14日は休会)
(議事整理のため3月15日は休会)
- 3月18日(月) 平成31年度当初予算案の全体審査会を開催
(議事整理のため3月19日、20日は休会)
- 3月22日(金) 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。
議案48件に対して討論、採決を行う。
追加議案1件について、市長より説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
閉会

審議された議案とその結果

平成31年第1回 稲敷市議会定例会

一般会計予算総額 218億6,500万円を可決!

議会改革調査特別委員会を設置

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度稲敷市一般会計補正予算（第6号））	予算総額を226億1,077万5千円とするもの	総務教育 産業建設	原案承認 (19:0)
議案第2号	稲敷市環境基本条例の制定について	環境の保全及び創造について基本理念等を定めるもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第3号	稲敷市動物の愛護及び管理に関する条例の制定について	動物の愛護に関する基本理念等を定めるもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第4号	稲敷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について	動物の遺骸埋葬及び焼却施設の設置許可等について定めるもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第5号	稲敷市公害防止条例の制定について	環境基本条例の制定により条例の全部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第6号	稲敷市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について	地方公営企業法適用に伴い経営等の基本事項を定めるもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第7号	稲敷市区長設置条例の一部改正について	柏木、羽生、堀之内の3地区を合併し、羽生堀之内柏木に改編	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第8号	稲敷市部設置条例の一部改正について	部設置条例から上下水道部を削除するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第9号	稲敷市議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び稲敷市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	選挙運動用ピラの作成の公費負担に関する規定等の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第10号	稲敷市職員定数条例の一部改正について	職員定数の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第11号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	長時間勤務の是正のため所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第12号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	航空機騒音等対策協議会委員の報酬額等を定めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 13 号	稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	稲敷インターチェンジ周辺が茨城県開発審査会付議基準の指定路線区域に認定されたことに伴い改正を行うもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 14 号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	保険税軽減の拡充等を行うもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 15 号	稲敷市下水道排水施設維持管理基金条例の一部改正について	公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い所要の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 16 号	稲敷市農業集落排水事業債減債基金条例の一部改正について	農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に伴い所要の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 17 号	稲敷市立学校設置条例の一部改正について	代表地番変更に伴いあずま東小学校の設置位置の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 18 号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	重度心身障害者等の認定要件等の追加を行うもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 19 号	稲敷市農業集落排水事業分担金に関する条例の一部改正について	公共下水道事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に伴い、市長が公営企業管理者の権限を行うことによる条文中の所要の改正等を行うもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 20 号	稲敷市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 21 号	稲敷市農業集落排水事業汚泥処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 22 号	稲敷市下水道条例の一部改正について		産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 23 号	稲敷市公共下水道事業受益者負担等に関する条例の一部改正について		産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 24 号	稲敷市水道事業及び工業用水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部改正について	公共下水道事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に伴い規定を追加するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 25 号	平成 30 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 7 号)	予算総額を 214 億 4,807 万円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)
議案第 26 号	平成 30 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 58 億 3,272 万 7 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 27 号	平成 30 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 4 億 3,368 万円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 28 号	平成 30 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	予算総額を 16 億 871 万 9 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 29 号	平成 30 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 39 億 4,208 万 8 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 30 号	平成 30 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 263 万 1 千円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 31 号	平成 30 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 416 万 4 千円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 32 号	平成 30 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 10 億 1,552 万 3 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 33 号	平成 30 年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	前年度精算により繰越金に 328 万 4 千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 34 号	平成 30 年度稲敷市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	資本的支出の予算額を 2 億 1,490 万 4 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 35 号	平成 31 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 218 億 6,500 万円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:1)
議案第 36 号	平成 31 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 53 億 5,702 万 6 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:1)
議案第 37 号	平成 31 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 15 万円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 38 号	平成 31 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 37 億 4,091 万 9 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:1)
議案第 39 号	平成 31 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 151 万 3 千円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 40 号	平成 31 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 385 万 7 千円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 41 号	平成 31 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 2 億 4,296 万 1 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 42 号	平成 31 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 10 億 14 万円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:1)
議案第 43 号	平成 31 年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を 636 万 8 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 44 号	平成 31 年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入を 10 億 906 万 8 千円とし、収益的支出及び資本的支出の合計を 13 億 1,756 万 7 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:1)
議案第 45 号	平成 31 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収入及び収益的支出をそれぞれ 957 万 4 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 46 号	平成 31 年度稲敷市下水道事業会計予算	収益的収入及び資本的収入の合計を 34 億 5,545 万 7 千円とし、収益的支出及び資本的支出の合計を 34 億 3,841 万 2 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 47 号	工事請負契約の締結について	新利根庁舎他解体工事の請負契約を締結するもの 契約金額 1 億 3,932 万円	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 48 号	市道路線の変更について	市道（江）2406 号線の終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 49 号	工事変更請負契約の締結について	太田小学校解体工事費を 2 億 5,358 万 4 千円から 2 億 3,403 万 6 千円に変更するもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 1 号	議会改革調査特別委員会設置に関する決議	提出者：篠田 純一	—	原案可決 (19:0)
選挙第 1 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙	任期満了に伴い選挙を執行、松戸千秋議員が指名推選により当選	—	当選人 松戸千秋

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は、採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

賛否の別れた 案件の議決結果	無所属													公明		共産	結果				
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一郎	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行		若松宏幸	松戸千秋	浅野信行	山口清吉
議案第 35 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 36 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 38 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 42 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 44 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

※ ○は賛成 ×は反対

※議長（伊藤 均）は採決に加わりません。

第1回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
質問と答弁について、要旨を紹介します。



松戸千秋
議員

児童虐待の現状は

保健福祉部長 増加傾向にあり
関係機関連携で対応

松戸 全国の警察から児童相談所への通告件数が初めて8万人を超える中、当市の児童虐待の現状として、報告件数、虐待内容及び相談に関する担当窓口はどこになるのか、相談には専門職員が対応しているのか。関係機関との連携は十分な体制が整えられているのか伺う。

更に、子どもたちや保護者のSOSをキャッチする、電話による全国共通の児童相談窓口ホットライン、ダイヤル189「いち早く」の周知徹底状況と、児童虐待との関連性が深いDV事案の把握状況について伺う。

保健福祉部長 当市では心理的・身体的虐待やネグレクト（育児放棄）等の虐待事案が主で、報告件数は平成28年度16件、29年度22件、30年度は9ヶ月間で17件と増加傾向にあります。

市の相談窓口は、子ども家庭課内・家庭児童相談室で、常勤の精神保健福祉士の他、教諭免許を持つ家庭相談員等の専門職員が対応しています。

関係機関との連携体制については、要保護児童対策地域協議会の開催により児童相談所、警察、法務局、保健所、医師会、民生委員等による情報交換を進める他、緊急案件等は土浦児童相談所との緊密な連携対応に努めています。

児童相談ダイヤル189については、市役所、市内の各園、小中学校、児童施設等にポスターを掲示する他、広報紙へ隔月掲載しており、閉庁日や夜間も問合せに案内対応できる体制を整えています。認知度は高くない現状です。

児童虐待関連からのDV発覚事例も数件あり、各担当課と連携し対応に努めています。

特別支援児童生徒への支援状況を問う

教育部長 県平均を上回る支援員数で支援

松戸 特別な支援を要する子どもたちに対し、進学・就職等の際に各園や学校の切れ目のない引継ぎによる支援体制を整え、自立を促しスムーズな社会参加を提供することが行政の責務と考える。

過去の一般質問で、サポートファイルを作成し更なる活用を図る旨の答弁を得ましたが、2年が経過した現在の活用状況はどのようなものか。支援を要する児童生徒数と障害の種類、支援員の配置状況及び専門資格を有する職員の状況等の現状を伺う。

教育部長 サポートファイルは市内の全ての園や学校で個別の指導計画・教育支援計画として作成し、校種間の引継ぎの際には必ず使用しています。効果はまだ不十分と思われるため、指導助言に努めていきたいと思っております。

市内の特別支援学級在籍者数は、平成30年度は小学校96人、中学校34人で、障害内訳は言語、知的、自閉症情緒障害等です。

特別支援教育支援員の配置状況は各園・小学校で45人、学校教育支援員は小中学校で14人であり、各園・学校当たり3.1人の配置となり、県平均1.6人を大きく上回った現状となっております。



岡 沢 亮 一
議 員

まちづくりの基本姿勢を問う

寛市長 行政サービスの質的向上を目指す

岡沢 市長が、これからのまちづくりを進める上での基本姿勢について伺う。

併せて、子育て支援の一環として、費用負担が必要となる節目に、子育て世代を支援するような施策を計画してはどうか伺う。

市長 我々行政は、市民一人一人の幸福を考え、守り育てることが一番大切ではないかと考えています。しかし、市民ニーズは多様化し、人口減少や少子高齢化などにより、地方の財政は厳しさを増しています。そこで、現在の行政サービスのやり方を見直し、質的な向上を目標に新しい稲敷市を創造することが、これからのまちづくりに対する私の基本姿勢であり、私の信念であります。また、子育て世代の支援については、安心して子育てができるように、支出の増加する節目に効果的に支援する手法として、ふるさと納税等の財源の活用も含め、支援の実現に向けて検討していきます。

岡沢 先日の新聞で、阿見町において子育て支援の一環として、新1年生にランドセルを支給するとの話題を掲載していましたが、入学に必要な準備品は家庭の状況に応じて異なることがある。そこで、稲敷市では現物支給をするのではなく、柔軟性を持って入学準備ができるような仕組み、例えば、商品券やクーポンを支給してはいかがか。

また、持続的なまちづくりという観点から、少しでも地元の店で買い物をすることができれば、地域でお金が循環し、地域が元気になると思うが、今回導入する仕組みは、地元の店舗で消費できるような仕掛けづくりができるよう検討するかどうかも含めて伺う。

副市長 それぞれの家庭によって必要な入学準備品は異なるものであると考えています。議員からご提案のあった商品券やクーポンを活用する方向で検討を考えております。

また、地元商店等で消費できるような仕組みづくりにつきましては、今回取組もうとしている入学前の子育て世帯支援事業は、地域経済の活性化とも合致すると認識しています。

今後は、一過性のものにしないように財源の確保、あるいは子育て支援策をパッケージで進めるなど、持続可能な施策となるよう努めていきます。



市長の政治姿勢を問う

寛市長 稲しき未来ビジョンに基づき推進したい



椎野 隆
議員

椎野 市長の政治姿勢について、以下の3点を伺う。
一つ目は、市長がイメージする理想像はどのようなものなのか。

二つ目は、稲敷市のまちづくりのイメージについて、ハード面、ソフト面でどのように描いているのか。

三つ目は、市民は将来に不安を抱いている方がいますが、どの施策に一番力を注いでいくのか。

市長 私の座右の銘は、「念ずれば花開く」です。これは何事も一生懸命に努力すれば、夢や目標がかなうという意味であり、この考えに基づき、市民の皆様の幸福のために、全力で取り組んでいきます。

まちづくりのイメージについては、市民の皆様が世代や働き方は違っても、暮らしや仕事の中でそれぞれ幸せ、豊かさ、満足、安心安全を実感できる質の向上を求めた施策や事業を重要視したいと考えております。

さらに、特に力を入れる施策やまちづくりの方向性については、稲しき未来ビジョンによる輝く未来への投資、市民目線での行政サービスの向上、市民とともに歩むまちづくりの三つの柱に基づき、庁内横断的な体制を整備し、新たな財源確保も目指し、市民協働と広域連携を推進していきます。

少子化対策等を問う

寛市長 各事業ともに実効性のあるものに

椎野 少子化対策、農業対策、交通弱者、上下水道事業について、市長はこの4点をどのように進めていくのか伺う。

市長 少子化対策では、地方創生総合戦略、いなしきに住みたくなっちゃんプランの中に、結婚、出産、子育ての支援を基本目標として掲げ、26事業を実施していますが、31年度において総合計画と併せ見直しを行い、今後とも実効性のある少子化対策を展開したいと考えています。

次に、農業政策については、農業を市の基幹産業と位置づけ、江戸崎かぼちゃをはじめとする農産物のブランド力強化を図るとともに、規模拡大による効率化を図ることで、もうかる農業への支援を行っていきます。

また、公共交通対策については、子どもや高齢者が安心して利用できる生活交通の充実を目指し、代替交通やタクシー助成券、広域バスなどについては、市民の声を聞きながら、公共交通会議において協議を重ねていきたいと考えています。

さらに、上下水道事業については、上下水道が生活に欠かせない重要なインフラの一つとして位置づけ、今後、持続可能に維持していくことができるよう、公営企業化による経営基盤の強化を図っていきます。

このほか、市政運営について及び東海第2原発について質問がありました。



若松宏幸
議員

地域のための再生可能エネルギー開発についての考えは

寛市長 メリットや地域にもたらす可能性を調査研究していく

若松 再生可能エネルギー開発とその関連事業には、本市の持続可能なまちづくりのためのローカルベンチャーを増加させ、地域を牽引するだけの大きな可能性を秘めており、財政面や制度面での支援で経営の安定化につなげることが求められている。多様な雇用の場を地域に幅広くそろえることで、人口減少という課題解決に向けた地域による地域のための再エネ開発について考えを伺う。

市長 再生可能エネルギーの地域内消費に取り組む地域エネルギー事業や、地域に新たな雇用や経済効果を生むローカルベンチャーは、持続可能な地域づくりを進めていく上で高いポテンシャルを持っていると感じております。市では、税の優遇措置や新たに起業した方に創業支援を行っており、今後とも地域内を活性化し、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。

若松 地域のための再エネ開発とは地域に対する公益的役割が組み込まれたものである。本市でも岡山県西粟倉村の成功例に学び、持続可能なまちづくりに取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺う。

市長 成功例を見ると、水力発電やバイオマスエネルギー発電により得られたエネルギーや資金を地域の中で消費し、再投資していくことで新たな雇用も発生し、地域が活性化していくというスキームが構築されています。地域のための再生エネルギー開発についても、メリットや地域にもたらす可能性を調査研究してまいりたいと考えています。



市長 地域防災計画については地域コミュニティの整備が前提であるとともに、防災組織の整備の一環として進めるものと位置付けております。自主防災組織の整備を進めるための普及啓発活動に取り組んでいきます。

若松 地区防災計画の策定が災害対応力の向上につながると考えるが、認識について伺う。

寛市長 普及啓発や支援にしっかりと取り組みたい

地区防災計画の策定についての取組を

小児医療環境の改善について

寛市長 関係機関と緊密に連携を図る

山本 少子化が進む中で、本市が策定する各種計画の全てにおいて子育ては大きな柱となっている。そこで私が注目しているのは、休日における救急的な子ども医療環境である。小児科のなり手が少ない傾向にある中、子どもの医療環境、特に休日の医療環境の現状と、今後どうすべきであるか所見を伺う。



山本 彰治
議員

市長 本市の休日医療体制は、稲敷医師会に委託する在宅当番医制事業、及び近隣6市町村と4医療機関との共同確認書に基づき輪番で小児の急病に対応する小児救急医療輪番事業があります。地方の医師不足、特に産婦人科や小児科が少ない状況での医療体制確保は、近隣の医療機関等との協議、周辺市町村との相互協力、県、国との連携強化に積極的に取り組んでいくことが必要であり、医師会などの関係機関とさらに緊密に連携をとりながら、小児医療の適切な対応を図っていけるよう努めていきます。

山本 休日当番医を広報紙等で掲載しているが、明記されていない診療科目を詳しく教えることはできないか伺う。また、一番問題だと感じているのは、小児救急医療輪番制度は、祝日は対象外となっていることである。稲敷市だけで解決できることではないが、どのように考えていく方向なのか。さらに、地方の医師不足が明らかになっている現在、市長はリーダーとして、今後、県や国にどのようにアプローチして、小児科をはじめとする医療環境の改善を図るか考えを伺う。

保健福祉部長 わかりやすい周知といった観点から、診療科目の詳細や一覧表等につきまして広報紙等への掲載を行ってまいります。また、祝日の小児科医療は、今後、さらなる子育て支援の強化を目指すべく、近隣の市町村と連携しながら、祝日に診療可能な医療機関との提携を早急に検討してまいります。

市長 小児科や産婦人科はもとより地域医療全体として、今後のあり方について十分議論し検討していく必要があると認識しております。医師不足を解消するためにも、医師会との協議を重ね、さらには広域的な医療機関及び県南地域の市町村と連携しながら有効な対策を検討してまいります。





根本 浩
議員

飼料用米の減収対策及び米生産調整は

産業建設部長 経営の安定化を図りたい

根本 平成 30 年産飼料用米は、台風の影響により想定を超えた大幅な減額が生じた。主食用米であれば、共済制度による補填があるが、飼料用米は販売金額そのものではなく、収量に応じて交付される交付金であることからその対象とならず、懸命に努力を重ねている農家の皆さんが大変苦しんでいる。本市としてどのように対策を講じたのか伺う。

産業建設部長 稲敷市地域農業再生協議会では、J A 稲敷及び J A 稲敷飼料用米研究会、河内町再生協議会とともに、昨年 10 月 29 日に、関東農政局茨城県拠点並びに茨城県地域農業再生協議会に対し、災害などの影響による減収を考慮した支払い算出方法の見直しを行うなど、柔軟な緊急的な措置を速やかに講じられるよう平成 30 年の台風 24 号における支援対策に関する要望書を提出したところです。現状では、国県として助成金に対する補填を行う制度がないという回答であり、そこで、本市では稲敷市農協系統農業災害資金利子助成補助金交付要綱を制定致しました。借り受けた農業者を対象に利子を助成し、無利子資金の提供という形で被害に遭われた農業者の方に支援策を講じたところです。

根本 平成 30 年度に米の生産調整制度に大きな変更があり、国の目標面積の配分がなくなり、米の直接支払交付金がなくなったが、制度が変更され今一番不安を抱えているのは現場を支えている農家の皆さんである。制度変更後の初年度における実績と今後の方針を伺う。



産業建設部長 平成 30 年産米より減反政策の大きな見直しが実施され、平成 29 年産米と平成 30 年産米を比較いたしますと、まず茨城県は、過剰作付けが約 400 ヘクタール増加しております。本市では、主食用米が約 62 ヘクタール増加しており、一方で、加工用米が約 100 ヘクタール、飼料用米が約 66 ヘクタール減となっている状況です。

原因は、制度改正による米の直接支払交付金の廃止、加工用米の複数年加算の廃止などが影響したものと考えられるところです。本市では、米価の水準を維持し、農家の皆様の経営の安定化を図るために、飼料用米をはじめとする新規需要米や加工用米及び輸出用米、麦、大豆など転作作物に対する助成の充実を図り、主食用米生産と変わらぬ所得を確保し、主食用米からの転換を引き続き推進していきたいと考えています。



成年後見制度の推進は

保健福祉部長 関係機関などと連携強化

竹神 稲敷市成年後見サポートセンターの取組みと成年後見制度の利用状況、市民への周知及び啓発活動並びに他機関との連携について伺う。



竹神 裕輔
議員

保健福祉部長 稲敷市成年後見サポートセンターの活動内容は、成年後見制度等に関する相談支援業務、日常生活自立支援業務、広報活動、法人後見業務等に関する業務を行っております。相談件数と利用件数の推移ですが、相談件数は延べ件数で、平成28年度が64件、平成29年度が51件、平成30年度は年度途中ではございますが、51件の相談件数となっております。本市で成年後見制度を利用している方は、平成30年10月1日現在で、成年後見が44人、保佐6人、補助2人、そして任意後見はゼロ人です。市長申し立て件数の推移につきましては、平成26年度と平成27年度はともに1件ずつ、28年、29年、30年度は、それぞれゼロ件という状況になっております。

市民の方への周知、啓発につきましては、サポートセンターで、社協のホームページや「社協だより」への掲載のほか、成年後見制度のパンフレットを作成して、社会福祉協議会の窓口及び稲敷市の社会福祉課や高齢福祉課に配備しております。今年2月にはチラシを作成して、市民に配布致しました。周知、啓発活動は、今後もより一層の努力が必要であると認識しており、継続的に実施したいと考えております。他機関との連携につきましては、家庭裁判所龍ヶ崎支部、法テラス、茨城県社会福祉協議会、そして各施設、病院などと連携をとりながら事業を実施しているところです。

竹神 現状を踏まえると、成年後見制度という福祉の将来ビジョンの設計が必要であり、成年後見制度利用促進基本計画の策定を、早急に着手すべきであると思うがいかがか。また、後見人の養成にも早急に取組むべきであり、市民後見人の養成なども含めて、成年後見制度の利用促進に向けて、今後どのように取組むのか見解を伺う。

保健福祉部長 成年後見制度利用促進基本計画の策定につきましては、本市としても必要であると認識しているところであり、市民後見人の養成につきましては、現在行っていない状況にあります。計画の策定及び市民後見人の養成につきましては、成年後見サポートセンターと関係部署が連携をとりながら、協議・研究を進めていきます。

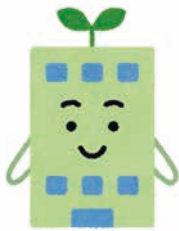


成年後見制度とは

認知症高齢者、知的障害や精神障害がある方などの判断能力の不十分な方に対し、成年後見人等を選任するなどして、本人の権利や財産が侵害されることのないよう、法律面や生活面で社会が支援をする制度です。



篠田 純一
議員



市内企業育成による地域活性化は

寛市長 施策を継続して検討

篠田 寛市長が議員時代に訴えてきた市内企業による地域活性化のための入札制度改革や他の施策を、市長の立場として今後どのように取組んでいくのか見解を伺う。

市長 地域活力の維持と持続的な発展のためには、市内企業の意欲的な経済活動を支援することが不可欠であると考えております。具体的な取組みとして工事实績を積ませる支援策と簡易的な総合評価方式の導入、また県営事業等への地元企業優先活用要望の実施の3点について、本市が今まで進めてきた公平、公正な入札制度改革を踏まえた一層の透明性の確保や市民にも理解される入札制度の構築と地元企業育成の支援策という二律背反する点も多い難題ですが、でき得る施策について継続して前向きに検討してまいりたいと考えています。

篠田 県営事業等に対して、地元企業の優先活用について、市の企業育成の責務として今後強く要望していくのか、またその要望先についての考えを伺う。

市長 市内においても、県道整備工事または土地改良工事等、多くの工事が施工されております。これらの工事は本市にとっても非常に重要な事業です。県をはじめ関係機関に対し、事業の推進にあわせ、市内企業への受注拡大についても配慮いただくよう積極的に要望してまいりたいと考えています。

馬渡地区の排水問題は

寛市長 地域の方々とともに問題解決を

篠田 馬渡地区の排水問題解決には、市長自ら地域住民のために各関係機関に協力を仰ぐべきと考えるが、市長の考え方と排水問題解決に向けての取組みはあるのか伺う。

市長 複雑かつ困難な問題を解決していくためには、地元の方、関係する三つの土地改良区及び国や県にも働きかけ、解決策を検討していきたいと考えております。当該地の排水路等の施設を整備するに当たり、突然起こり得る災害などに対応し、市民を災害から守るためには、消防署や消防団、場合によっては警察等の協力も不可欠で、市役所も全庁挙げての対応をしなければなりません。特に桜川中学校は、水害時の緊急避難場所にも指定をされており、緊急時に避難ができないというような事態はあってはならないことだと思っております。何より優先すべきことは、市民の生命、財産を守ることであります。今できることは何か考え、実行していく所存です。

このほか、入札結果の周知拡大について質問がありました。

基金は最低限度とし、市民へ還元を

寛市長 基金の目的に沿って有効な活用を図りたい



山口清吉
議員

山口 2015年度から来年度の2019年度まで5年間の基金現在高の推移を比べてみると、当初予算では、基金の取り崩し額を大幅に計上し、決算では、取り崩し額をもとに戻して基金残高を増やしていく、こういうことが過去5年間行われてきた。市民の暮らしのために還元していくべきであると考えますが、いかがか伺う。

また、市民アンケートの中で市民が市政に期待する施策のベスト3は、第1に「水道料金の引き下げ」、第2に「国保税の引き下げ」、第3に「子育て支援や学校給食の無料化」でした。このような市民の願いに答えることが稲敷市活性化につながるのではないかと思うが、寛市長の所信を伺う。

市長 稲敷市を担う次世代に過度の負担を残さず引き継ぐためには一定規模の基金積み立ては必要であると思っています。一方で、市民目線で市民の幸福のために取り組むことが大切であるということです。

議員よりご提案のありました水道料金や国民健康保険税の引き下げ及び学校給食無料化につきましては、確かに市民の皆様の実情なご意見であろうと思います。全ての市民の願いをかなえることができれば行政としても最良でございしますが、一方で、これまで同様、市民の皆様に対して過度の負担を強いることなく本市が永続していくためには、依存財源による脆弱な財政構造のもとでも持続的な財政基盤の確立を図っていくことも、私に課せられた重大な責務であります。

このような基本的認識のもと、学校給食費の無償化をはじめ、その他子育て支援関連施策につきましては包括的に取り組み、可能なことから実施に向け、関係機関との検討を進めていきます。

残土不法投棄を問う

市民生活部長 環境対策本部を設立し、協議

山口 圏央道アクセス道路東側の埋め立ては、提出する書面に不備があり不許可となっていると聞いているが、条例に違反した者は2年以下の懲役または100万円以下の罰金に処するものとなっている。その前に、地権者や事業者に中止命令を出し、搬入した土砂の撤去を命じることができたのではないか。現在に至った原因は何か伺う。

市民生活部長

このような無許可での埋め立て行為の罰則は、市条例では、2年以下の懲役または100万円以下の罰金となっており、その処罰の手続については、刑事訴訟法に基づき進めることとなります。

また、行政でできることは、違反行為をやめさせるための指導、勧告等であり、その指導等に従わない場合、相手側に弁明の機会を与えた上で、ようやく中止や撤去の命令を行うことができ、さらに従わないときに、一般的な手続としましては刑事告発となります。

警察と致しましては、条例違反の事実を特定することが容易でないため、直ちに逮捕、立件することはできず、指導にも限界があると伺っています。さらに、上位法である法律で規制されていなければ取り締まりを強化することが困難であるのが実情でございます。

このような状況の中、先月、市長を本部長としました稲敷市環境対策本部を設立し、本市の自然及び生活環境を侵害する事案に対処するため協議を行っているところでございます。



浅野 信行
議員

風疹感染対策の取組みは

保健福祉部長 市独自のワクチン接種助成も実施

浅野 近年、風疹患者数が激増しており、厚生労働省でも免疫を持つ人の少ない世代の内、39歳から56歳の男性を対象に抗体検査と予防接種を2021年末まで原則無料化することとしたが、当市の取組として対象人数、通知の対応状況、対象範囲内の例外者、対象外の児童・女性に対する対応等について伺う。

保健福祉部長 39歳から56歳の男性で風疹予防接種の対象者数は市内で約4,600人。特に感染リスクの高い昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性約1,800人は準備が整い次第、平成31年度当初の無料クーポン送付に向け作業を進めており、残る対象者約2,800人も31年度中に配布予定です。

対象年齢の例外者は、既に検査を受け陽性である者や予防接種記録のある者です。幼児期に未接種の小学校1年生から18歳までの児童生徒や、19歳から42歳で妊娠を希望する女性に対しては、平成31年度から3年間、市が独自に接種費用の半額程度の助成を行なう予定で、市広報紙等により周知を図ります。



スマート農業導入の検討を

算市長 技術を活用し農業に取組む

浅野 ロボットや情報通信技術、ICT等を活

用し、省力化や精密化を進めた次世代農業として、多収化や品質向上、重労働や危険作業からの解放等にもつながり、農業の高齢化や就農者不足解消等の環境創出にも貢献するスマート農業を、市として積極的に推進していく考えはないか。

市長 スマート農業の技術開発は研究機関、メーカー、農業者等が一体となつて取組んでおり、国や県のプロジェクトに実証段階から積極的に参加して、先進技術にいち早く接し、技術完成の際には地域内への技術導入をスムーズに推進するとともに、国県の補助金事業を積極的に活用できるとともに努めていきます。

ドローンやラジコンヘリコプター等の技術を活用し、農作物の生育状況確認や農薬散布等にICTが農業活用を図られていることを感じています。農業に対してもしっかりと取組んでいく覚悟です。



ICT（情報通信技術の略）
ITよりも広義でコンピューターを活用した技術と活用方法。

市政を問う

文化祭主会場の弾力的運用を



中村三郎
議員

教育部長 実行委員会において方向性を確認

中村 毎年、市民が楽しみにしている秋の文化祭の主会場（オープニングイベント等）を各地区持ち回りにはどうか伺う。

教育部長 オープニングイベントについては、合併以来、新利根総合運動公園において開催しており、これまでも会場を持ち回りで行なつてはというご意見をいただいています。駐車スペースの確保や悪天候でも影響なく収容できる施設として、新利根体育館が最も適していると判断されているところです。主会場の弾力的な運用につきましては文化祭実行委員会の議題とし、その方向性を確認します。

中村 実行委員会が開催され様々な案件が審議されるようなので、その会場までの送迎バスの運行や乗車バスのきめ細かな場所等について検討すべきと考えるがいかがか。

教育部長 現在、市内3カ所からシャトルバスの運行を3往復行なっています。運行方法については利用者からご意見等を頂戴していますので、より利用しやすいものになるよう改善に努めていきます。



政策調整部長 道路の路面整備を進め、また、サイクル拠点として市内12ヶ所の事業者にサポートステーションとして登録いただき、休憩場所の提供にご協力いただいております。さらに、稲敷周遊サイクリングマップを作成し、コースや寄り道スポット、史跡等を案内し、拠点に配置することで誘客を推進しています。

つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用を
筑市長 サイクリングを核とした観光拠点
づくりを進めたい

中村 霞ヶ浦湖畔をめぐる自転車道の活用方法について、周遊施設、散策道路等の整備など様々な取組をしていると思うが、その具体例を伺う。

中村 市の活力を維持し、市民が元気に暮らしていくためには、市民の連帯感を醸成するイベントの開催やサイクリングなどを活用した交流人口の拡大が大切であると考え、サイクリングを観光の重点とした取組が進められている中、どのように取組んでいくのか、市長の所見を伺う。

市長 サイクリング愛好者の来訪者数も年々増えており、この機運を好機と捉え、市民の皆様と一緒に知恵を絞る工夫を凝らした取組を進めることにより、市の活力につなげていきたいと思えます。サイクリングにとつても居心地のいい場所づくりを進めながら、サイクリングを核にした観光拠点づくりを進めていきたいと考えています。

討論

◆議案第35号 平成31年度稲敷市一般会計予算

■反対討論

山口清吉

予算概要書によると主要事業は継続事業が43事業、拡充事業が13事業、新規事業はありません。稲敷市の歳入財源の6割が地方交付税など依存財源で、その半分を地方交付税に頼っているから財政基盤が脆弱になっているというが、地方交付税は地方団体間の財源の不均衡を調整し、一定の合理的基準によって配分されるもので、その表現は適切ではない。地方交付税の割合が多いから、いつ歳入不足に陥るか不安なので積立金がないと心配だからと、財源を市民の要求実現のために使えないというのは、本末転倒であります。



◆議案第36号 平成31年度稲敷市国民健康保険特別会計予算

■反対討論

山口清吉

政府は、国保の都道府県化に向けた措置として、毎年3千400億円の公費投入を行うこととしていますが、それと引き換えに市町村による一般会計からの公費繰入が減らされれば、住民負担の軽減になりません。今や国民健康保険の負担を軽減していただきたいというのは、国民的要求です。稲敷市では、141億円の積立金をここで生かすべきではないでしょうか。



◆議案第38号 平成31年度稲敷市介護保険特別会計予算

■反対討論

山口清吉

2020年度に向けて利用料の原則2割負担化、ケアプランの有料化、要介護2以下の人のサービスを地域支援事業へと落とし込むことなどが検討されています。「制度の持続性確保」として負担増や給付抑制をさらに進めながら、「全世代型」地域包括ケアを推進して社会保障への国の責任を後退させていく途上にあり、これ以上の負担増とサービスの切り捨てには国民的反撃が必要です。

◆議案第42号 平成31年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算

■反対討論

山口清吉

2019年10月から保険料の均等割を9割軽減、8.5割軽減する特例措置を廃止し、7割軽減になります。医療費がかかることが避けられない75歳以上を1つの医療制度にまとめ、高齢者人口が増

えるたびに加入高齢者の負担割合を増加させる仕組み自体がもたらす重大な弊害です。厚生労働省幹部が導入時述べたように「医療費が上がる痛みを高齢者に直接感じてもらおう」制度であることがいよいよ浮き彫りになってきています。

◆議案第44号 平成31年度稲敷市水道事業会計予算

■反対討論

山口清吉

一般会計補助金は、2010年度と比べると5千772万2千円の減額です。減少した主な理由は、企業債支払利息と人件費の減少にあるということですが、企業努力の結果は、当然市民に水道料金の引き下げという形で還元すべきではないでしょうか。



総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第1回定例会において付託された、16議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

当委員会所管では、専決処分の承認1件、条例の一部改正7件、各会計補正予算3件、各会計当初予算4件、契約締結1件について、各課から詳細な説明がありました。

議案第25号 平成30年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)では、既定の予算額から11億6,270万5千円を減額し、予算総額を214億4,807万円とする他、継続費1件、繰越明許費9件、地方債15件の各補正を行うものであるとの説明がありました。

委員から、新利根庁舎他の解体事業での2億円の大幅減額は、設計に正確性を欠いていたのではないかと指摘があり、見込んでいたアスベストの撤去・運搬・処分等の経費が不要となったことが大きな要因であるとの説明がありました。

議案第35号 平成31年度稲敷市一般会計予算では、所管の全課が審査対象となるため主な審査内容を報告します。

財政課からは、予算の総額を218億6,500万円と定めるもので、前年度比2億8,000万円、1.3%の増となる予算であることその他、廃止される自動車取得税

に代わり新設される、環境性能割交付金等の説明が行われました。

他の総務部所管の審査では、再任用職員の採用数や任用配置等に係る質疑の他、消防車両を除く約110台の公用車の管理状況に関して質疑があり、買換えの目安や廃車車両のオークション処分による財源確保等について質疑が交わられました。

政策調整部所管では、公共交通整備事業やイルミネーション事業に対する工夫要望等がありました。

教育委員会所管では、桜川統合小学校の新設に伴う多目的グラウンドの活用管理や自校式給食の継続等に関する質疑があり、位置的にも近く調理の許容量に余裕がある、江戸崎給食センターで対応する完全給食方式に移行する方針が示されました。

また委員からは、幼児教育を含めた幼稚園整備の基本方針・計画設定等の早期対応を求める意見の他、オリンピックキャンプ誘致推進事業について、現在の誘致状況が説明されましたが、宿泊施設や競技装備品等が充分ではない当市においては、誘致の方向性を見直すべきではないかとの意見が述べられました。

各議案審査の結果、付託された16議案全て原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第1回定例会において付託された17議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第4号 稲敷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定については、所管課より詳細な説明がありました。

委員からは、人家等の境界からペット霊園の設置場所までの距離を110メートルとした根拠や、この条例を制定する理由についての質問があり、所管課からは2階建家屋の2階からペット霊園内の様子が確認できる限界が100メートルであることを、近隣市町村の状況などを考慮したものであること。

また、制定に至った理由については、最近、増加傾向にあるペット霊園の設置について、規制する法律がないため、周辺住民の意見を聞かずに、勝手に設置されてしまうことを避けるためであるとの答弁がありました。

続いて委員からは、設置場所の境界から110メートル以内の土地や建物の所有者から同意を得ることを条件とすべきではないのかとの意見があり、所管課からは、この条例と同時に施行される予定である稲敷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例施行規則において規制するように検討したいとの答弁がありました。なお、この議案につきましては、討論の際に、

設置場所の境界から110メートル以内の土地や建物の所有者から同意を得ることを条件として賛成する旨の賛成討論がありました。

議案第35号 平成31年度稲敷市一般会計予算につきましては、各所管から詳細な説明を受けた後、生活福祉課所管業務のうち子ども学習支援委託費について質疑があり、小学生6名、中学生10名、高校生1名、その他1名の、計18名の方が登録して、家庭の事情に応じて8、10名程度の方が委託先業者で用意した2台の送迎車等により通っている。登録している18名のうち7名の方は不登校であったが、2名の方が学校に通い始めている。平成29年度は、47回開催し、延べ223名。平成30年度は、1月末現在で39回開催し、延べ280名の方が参加して無料で行っている事業であるとの答弁がありました。

議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第7号、議案第14号、議案第18号、議案第25号、議案第26号、議案第29号、議案第32号、議案第33号、議案第36号、議案第38号、議案第42号、議案第43号についても、それぞれ詳細な説明がありました。

以上17案件について、採決の結果、全てが全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第1回定例会において付託された20議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第1号 専決処分承認を求めることについて

(平成30年度稲敷市一般会計補正予算第6号)では、農政課所管の農地中間管理事業において、機構集積協力金交付事業の面積及び単価の確定に伴い補助金の増額補正を行うものであるとの説明がありました。

議案第6号 稲敷市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定については、公共下水道事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴い、経営の基本事項、組織等について新たに制定するもので、公共の福祉並びに経営基盤の確立の観点から、両立しながら事業を進めて行きたいとの説明がありました。

議案第35号 平成31年度稲敷市一般会計予算では、農政課所管で、農作物有害鳥獣対策事業について、年々インシシが増えている状況であり、捕獲報奨金制度の導入等についての意見がありました。他に委員からは、農業公社運営事業の補助金790万円の妥当性について、農業公社が独立運営できる体

制づくりを検討し、見直しを図っていくべきとの意見があり、直売所の黒字化等も含めて、経営改善に向けて検討を進めていきたいとの答弁がありました。

建設課所管では、道路維持補修事業における区長等の要望状況について質疑があり、年間約700件の要望があり、多くの要望に応えられるよう事業を進めているとの答弁がありました。

都市計画課所管では、市営住宅使用料の滞納状況について質疑があり、滞納状況や長期滞納者対策として、平成31年度から弁護士委託することについて、その内容等の詳細な説明がありました。

議案第46号 平成31年度稲敷市下水道事業会計予算では、予算明細書により詳細な説明があり、委員からは、下水道事業費用のコンポスト業務委託の費用対効果について質疑があり、企業会計へ移行したことに伴う経営戦略及び農業集落排水事業のストックマネジメントの中で、検証をしていきたいとの答弁がありました。

このほか各議案について詳細な説明を求め審査の結果、付託された20案件については、いずれも全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



竹神 裕輔	浅野 信行	中村 三郎
椎野 隆	中沢 仁	遠藤 一行
	委員長	
		副委員長

市民福祉常任委員会



岡沢 亮一	伊藤 均	松戸 千秋	山下 恭一
	黒田 茂勝	根本 浩	山口 清吉
	副委員長	委員長	

総務教育常任委員会



沼崎 孝雄	寺崎 久美子	篠田 純一	高野 貴世志
	柳町 政広	若松 宏幸	山本 彰治
		委員長	副委員長

私たちが審査を行います

稲敷市議会改革に取り組みます！



3月定例会において 議会改革調査特別委員会を設置

平成31年第1回定例会の開会日（2月26日）、議員発議により「議会改革調査特別委員会設置に関する決議」が提出され、質疑、討論、採決の結果、全会一致により可決され、議会改革調査特別委員会が設置されました。

この特別委員会では、稲敷市議会の議会運営に関する改革推進に係る調査・研究および改革原案となる方向性を示すことを目的として活動していきます。

- ①名称 議会改革調査特別委員会
- ②設置根拠 地方自治法第110条及び稲敷市議会委員会条例第6条
- ③目的 市議会運営に関する議会改革の推進に関する調査
- ④委員の定数 9人
- ⑤調査期間 平成31年2月26日から議会が調査終了を議決するまで、ただし、議会の閉会中も調査研究ができるものとする。

設置の経緯

平成30年10月の議会全員協議会において、改選前の全議員の総意により、改選後の議会において、議会改革を推進することの確認が申し合わせとされました。

定数削減及びそれに伴う委員定数見直しについては、改選から1年程度を経過した後の2020年（令和2年）3月の年度末を目安として結論を示し、条例改正等の作業が行えるように、検討を進めることなどが申し合わせとされております。

具体的にどんなことを調査検討していくのか（抜粋）

- 議員定数、議員報酬、費用弁償について
- 常任委員会の定数について
- 政治倫理条例について
- 視察研修等の実施運営の見直しについて
- 稲敷市議会会議規則等の見直しについて



《議会改革調査特別委員会》

委員長 篠田 純一 副委員長 中村 三郎
委員 山口 清吉 ・ 遠藤 一行 ・ 山下 恭一 ・ 浅野 信行
柳町 政広 ・ 高野 貴世志 ・ 岡沢 亮一



土砂等による土地の埋立事業の取締に関する要望書を提出

平成31年3月11日（月）に、稲敷市議会から稲敷警察署長あてに、「土砂等による土地の埋立事業の取締に関する要望書」を提出いたしました。

この要望書は、近年、土砂等の不法投棄が社会問題化される中、稲敷市の各所においても無許可での施工事案が多く認められ、再発防止のため要望したものです。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙を執行

任期満了に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙を執行し、指名推選により、次の議員が当選しました。

○茨城県後期高齢者医療広域連合
議会議員

松戸 千秋 議員

議員表彰

茨城県市議会議長会より、本会の運営と地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献した功績に対し、感謝状が授与されました。

前議会議長

高野 貴世志

また、茨城県南市議会議長会より、本会の運営と地方自治の伸展と市民福祉の向上に貢献した功績に対し、感謝状が授与されました。

前議会議長

高野 貴世志

前議会副議長

木内 義延

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

(本文)

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

(趣旨) _____

年 月 日
稲敷市議会議長 様

請願者（陳情者）住所
氏名 ㊟

(表紙)

年 月 日

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

(請願書の場合)
紹介議員
氏名 ㊟

求め、何をしてほしいのかでできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

6月**4**日(火)となります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場

(稲敷市犬塚1570番地1)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付けています。

- ① 受付時間は午前8時30分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は50席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の日程については、変更となる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

編集後記

はやいもので市議会改選から半年あまりが過ぎ、議会だより編集委員会のメンバーも一新されました。

これからも多くの市民の皆様には「読みやすい」と感じていただける構成に努めてまいりたいと思います。

「議会だより」の役割は議会です。どのような議論を経て結論に至ったのか、その経緯をわかりやすく皆様にご報告をさせていただくことだと思っております。

「議会ではどのような議論しているのか」「議員はどのような活動をしているのか」

そのすべてをお伝えすることは難しいかもしれませんが、議会だより編集委員会としても、工夫をしながら「伝える」ための努力を続けていく必要があるかと思えます。読んでいただけるような内容づくりと議会を身近に感じてもらえるような工夫を重ね、ステップアップしてまいりますのでどうぞご期待ください。

(竹神裕輔 記)

委員長	竹神裕輔
副委員長	寺崎久美子
委員	若松宏幸
委員	根本浩
委員	黒田茂
委員	中沢仁